

# 求人情報掲載規程

(目的及び趣旨)

第1条 公益社団法人愛知県栄養士会（以下「本会」と称する）は、管理栄養士・栄養士の雇用場所の拡大や求人者と求職者との雇用関係の成立を斡旋することを目的に、本会が開設するホームページ上で求人情報の掲載をすることとする。

(情報掲載の要件)

第2条 求人情報の掲載には以下の要件を満たすものとする。

- (1) 退職等で後任を探す必要に迫られたとき
- (2) 新たに管理栄養士・栄養士を探す必要に迫られたとき
- (3) 管理栄養士・栄養士の紹介を求められたとき

(情報掲載の責任)

第3条 掲載情報の提供者は、採否の最終段階まで責任を持って対応し結果報告をしなければならない。

- (1) 掲載情報内容は提供された求人票のとおりとする
- (2) 掲載情報内容は審査のうえ一部変更を求める場合がある
- (3) 掲載情報内容の審査は三役会が承認した上で掲載する

(就業者への対応)

第4条 この求人情報を活用した者は、就業者に対して本会への入会案内に努めることとする。

(掲載期間)

第5条 掲載情報は掲載月から4か月後の月末に削除する。継続掲載を必要とする場合は再申込みとする。また、採否結果報告にて取消し希望の場合は削除する。

(掲載費用)

第6条 掲載費用は無料とする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の決議を経なければならない。

附 則 この規程は、平成29年3月4日から施行する。